

やまがた子育て応援プラン 令和2年度事業評価(案)

個別施策

※基本の柱ごとに評価

1 若者がやまがた暮らしをするために

- 若者が地域づくりの主体として活躍できる環境の整備
- 若い世代の県内定着・回帰の推進

【推進方策】(1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養

(2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進

(3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上

(4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり

(5) 若い世代の移住・定住の促進

※太字は重点施策

(1) 若者の地域への愛着や誇りの涵養【重点施策】

- ① 子どもや若者の地域への理解促進
- ② 地域活動を通じた若者の地域理解促進

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・山形の未来を担う子ども達が知事と直接対話する「子ども知事室」を開催した。県内の小学5, 6年生計8名が参加し、知事との懇談の場では活発な意見交換が図られた。
- ・地域と学校とのつながりを深めながら郷土愛の醸成を目指し、地域の生活文化や伝統芸能等の継承活動支援として、「ふるさと塾」の出前講座及び指導者研修会を県内33か所で実施した。児童生徒の地域の伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。
- ・県内10校において、高校生以上を対象としたSDGs等のワークショップを計13回開催し、受講者は501名であった。学習内容が高校等のニーズに合致し、短期間に多くの申込みがあり、アンケート結果からは高評価がうかがえた。
- ・県立高等学校46校において、産業・学術などの各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミを実施した。主な講師は、会社役員、やまがた愛の武将隊、公務員、アナウンサーなど。実施アンケートでは自身の進路を考える上で参考になったとする割合が95.6%と非常に高かった。
- ・地域で活躍する青年等と中高生等による地区ファシリテーター・参画者会議を35回、地域活動プログラムを5回開催した。コロナ禍による中止・延期や規模縮小、オンライン実施への変更等の影響を受けたが、実施時期も含めて柔軟に対応できた。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き「子ども知事室」を開催し、子ども達の郷土愛や誇りの醸成を促進する。
- ・県内各地のニーズに応じた指導者研修会及び出前講座を実施し、より多くの児童生徒が地域の

伝統芸能のすばらしさを感じ親しめる機会を提供し、地域への愛着や誇りの醸成を図る。

- ・高校生以上を対象とした SDGs 等のワークショップの実施回数を増やすとともに、県と若者が協働して、SNS 等での環境に関する情報発信を行う。
- ・地域のトップリーダーの講話は生徒の進路を考えるきっかけとして効果が高いことから、令和3年度も継続して実施する。
- ・企画立案の段階から中高生が事業に参画する地区ファシリテーター・参画者会議や地域活動プログラムを継続して実施することで、地域活動における次世代のリーダーを育成する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2 実績
地域や社会をよくするために何をすべきか考える 児童生徒の割合	小6：61.1% 中3：48.7%	小6：70% 中3：55%	—※
高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の 割合	82.7%(H30)	100%	80.7%

※新型コロナウイルスの関係で令和2年度は調査を実施していない。

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・若者自らが地域について考えることの必要性
- ・学生が自分の住む地域について考えるための、身近な大人からその体験を聞く機会の提供
- ・親子が共に参加して地域への理解を深める事業の実施

(2) 県内企業を知る機会の拡大と県内就職の促進

- ① 県内企業を知る機会の拡大
- ② 就業意欲・能力の向上
- ③ 就業に関する相談支援体制の充実

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・「山形県Uターン情報センター」（東京事務所）において就職相談、無料職業紹介、県内企業（就職）の情報提供を行い、進学等で県外に在住している本県出身の若者のUターン就職を支援した。
- ・市町村、産業団体等と連携して、奨学金返還支援事業の助成候補者として学生を認定し、若者の県内回帰・定着を促進した。また、助成候補者のうち県内で3年間就業した23人に奨学金の返還支援を実施した。
- ・マザーズジョブサポート山形・庄内において、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供、託児サービスの提供等によるワンストップ支援を実施した。また、県内各ハローワークと連携し出張相談・セミナーを開催した。

【令和3年度の対応方針】

- ・今後も「山形県Uターン情報センター」登録者に対し幅広い就職情報を発信し、学生等のUタ

ーン就職を促進する。

- ・奨学金返還支援事業の対象をこれまでは県内出身の学生に限定していたが、若者の県内回帰・定着をさらに促進するために、令和3年度からは、県内大学等に在学する県外出身者や、一旦県外で就業した既卒者を対象に追加する。【拡充】
- ・マザーズジョブサポート山形、庄内を継続して運営するとともに、県内各ハローワークとの連携のもと出張相談・セミナーを開催し、県内全域での支援を展開する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
県内新規高卒者の県内就職割合	77.9%(H30)	82%	74.2%(R1)
県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1%	40%	37.40%
新規就農者数	348人	370人	353人

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・一度県外で就職したが、その後山形に帰郷した若年世代に永年居住してもらうための工夫

(3) 若い世代の雇用の安定・所得の向上【重点施策】

- ① 安定した雇用の創出・維持・確保

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・安定的な雇用創出に向け、非正規雇用労働者の正社員転換または所得向上の取組みを行いキャリアアップ助成金（厚労省）を受給した事業主に対し、奨励金を上乘せ支給し、事業主の取組みを支援した。支給実績は、正社員化については186社（262名）、所得向上については15社（451名）。
- ・経営知識等を学ぶセミナーの開催や創業経費の一部を助成する創業助成金の交付など、創業から経営安定までの一貫した支援を実施した。創業助成金の採択件数が目標を上回るなど、多くの創業者を支援している。
- ・県内中小企業の付加価値額向上を図るため、研究開発から設備投資、販路拡大までを支援する山形県中小企業スーパーTOTALサポ補助事業を実施した。当補助金を活用した企業においては、売上高・取引先が増加している。

【令和3年度の対応方針】

- ・令和3年度は、40歳未満の若年女性非正規雇用労働者の賃金引上げ又は正社員転換を行った事業者に対し県独自に支援金を支給し、女性非正規雇用労働者の処遇改善を図る。【新規】

- ・創業助成金を継続して実施するほか、創業の裾野を広げ、創業を拡大していくための拠点となる「創業支援センター（仮称）」を整備し、創業支援の取組みを一層促進させる。【新規】
- ・デジタル化やSDGs等の取組みを支援する中小企業パワーアップ補助金を創設し、ポストコロナを見据え、県内中小企業や小規模事業者を支援することで県内経済の活性化を図る。【新規】

数値目標（指標）	策定時（R1）	目標値（R6）	R2 実績
正社員割合の全国順位	2位（H29）	1位	—※

※出典：「就業構造基本調査」5年ごとに調査実施

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・雇用の場の確保による安定した雇用環境の整備
- ・山形ならではの産業（農業・林業・水産業等）について、将来の担い手の確保に繋がる、関係機関と連携した魅力発信

(4) 若者が活躍できる魅力的な地域づくり【重点施策】

- ① 若者の活躍促進
- ② 若者が活躍できる環境づくり

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・地域づくりを行う若者たちの総合相談窓口として、若者支援コンシェルジュを設置するとともに、若者サポーターを17名配置し、相談内容に応じてサポーターを派遣した。また、若者の交流の場としてテーマサロンを実施した。若者同士の新たな交流が生まれるとともに、地域活動に取り組む若者のレベルアップが図られている。
- ・置賜地域の若者及び若手行政職員で構成する「おきたま元気創造ラボ」による地域課題解決に向けた事業の企画等を実施した。メンバーが若者の視点で自然や文化・食・お出かけスポットなどの地域の魅力を発掘（再発見・再認識）し、SNS等で地域内外に広く発信する取組みを通して、若者活動の活性化が図られた。今後の若者活動の更なる活性化につなげるため、地域で活動している若者団体の活動状況の把握を行った。（置賜）

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き若者支援コンシェルジュの設置により、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、若者の新たな繋がりや連携による更なる地域活性化を推進する。また、若者サポーターを増員し、多岐に渡る若者活動を支援していく。
- ・引き続き置賜地域の若者が地域の魅力を発掘し、若者同士で伝え合う取組みを通して、若者活動の活性化を図っていく。また、地域で活動する若者同士が交流する機会を設ける等により若者活動の更なる活性化や若者同士の横のつながりの促進を図っていく。（置賜）

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2 実績
若者委員を1名以上登用している県審議会等の割合	100%	100%	98.9%
若者サポーター登録者数	10人	40人	17人

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・若い世代の政治分野への関心を高める方策
- ・年齢層が高い世代が若い世代の感覚を理解する機会の提供

(5) 若い世代の移住・定住の促進【重点施策】

- ① 「やまがた暮らし」魅力発信と若い世代の呼び込みの強化
- ② 多様な体験・交流機会の拡大
- ③ 受入体制の整備

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・インターネット・SNS 広告を活用した移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」への誘導強化により、ポータルサイトアクセス件数が大幅に増加した。
- ・若者自らが山形の環境や暮らしやすさを発信するライフデザインアイデア提案事業を実施、インタビュー動画を作成した。参加者が自身の将来の人生設計を考える契機となるとともに、YouTube チャンネルで県内外に向けて公開することで、山形で暮らす魅力や子育てするメリット等の認知度向上につながった。【新規】
- ・結婚・子育て環境情報発信事業において、子育て中の方等を対象に山形での子育てのしやすさや楽しさを伝えるオンライン講座を実施した。本県の支援策の認知度向上や子育てにおける不安感、負担感の解消につながった。【新規】
- ・県外からの移住世帯に対し、本県産の米、みそ、醤油を提供する食の支援を行った。支援実績は令和元年度（182 世帯）を上回り、253 世帯に上った。
- ・多様な体験・交流拡大の一環として、県内の市町村と連携した山形の暮らしと仕事体験事業（やまがたCAMP）を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業実績は22プログラムにとどまった。
- ・令和2年4月に県・市町村・産業界・大学等で構成する、「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」を設立した。移住コンシェルジュ（東京）2名、移住コーディネーター（山形）3名を配置し、移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った丁寧な相談対応を実施した。【新規】

【令和3年度の対応方針】

- ・コロナ禍において、ポータルサイトやSNS等を活用し、移住希望者の多様なニーズに対応した情

報発信を行っていく。

- ・本県ホームページ上で公開している、ライフデザインのシミュレーションやライフステージ毎に受けられる本県の支援制度を掲載したコンテンツについて、県内外の若者が参加する成人式等の機会を捉えて積極的に周知を図る。
- ・引き続き、ライフデザインコンテンツの活用を促進するとともに、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用した情報発信を行い、山形で子育てする魅力をPRしていく。
- ・若い世代の移住拡大には、住まいや仕事等の支援策を組み合わせる行うことが重要であることから「住宅」「食」「職」を組み合わせ、山形らしい一体的な支援に取り組んでいく。
- ・令和3年度は、二地域居住、ワーケーション等の新しいニーズを取り込むため、市町村と連携し、プチ滞在等の多様な滞在プログラムを実施する。【新規】
- ・「一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、相談体制の充実を図るとともに、コーディネート機能を強化するなど、さらなる移住・定住の促進を図っていく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
移住交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」トップページのアクセス件数	91,456件	122,000件	228,983件
15～24歳の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）	△3,313人	△1,350人	△3,020人
県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42プログラム	60プログラム	22プログラム
県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62人	200人	143人

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・県外からの移住者が感じる山形の魅力の発信
- ・プチ地域居住、ワーケーション等のプチ滞在のプログラムの発展
- ・情報発信力の強化（各市町村の施策情報の発信、県の情報の各市町村へのフィードバック）

2 これから出会い、家族になるために

- 若い世代への自らのライフデザインを考える機会の提供
- 社会全体での結婚応援の体制づくり・気運醸成

【推進方策】(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援
(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援

※太字は重点施策

(1) 将来の人生設計を考えるライフデザイン形成支援【重点施策】

① 結婚観・家庭観の醸成

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・高校、専門学校、大学の計15校でライフデザインセミナーを実施し、学生に自分のライフデザインを考える機会の提供と妊娠適齢期の正しい知識を伝える事ができた。
- ・ライフデザインのシミュレーションやライフステージ毎に受けられる本県の支援制度を紹介するWebツール「やまがたライフデザイン」を公開した。【新規】
- ・村山・最上地域の高校教員向けに、これまで蓄積したライフデザインセミナーの実施ノウハウを普及させ、授業で活用できるようにするための講座を開催した。
- ・若者自らが山形の環境や暮らしやすさを発信するライフデザインアイデア提案事業を実施、インタビュー動画を作成した。参加者が自身の将来の人生設計を考える契機となるとともに、YouTubeチャンネルで県内外に向けて公開することで、山形で暮らす魅力や子育てするメリット等の認知度向上につながった。(再掲)
- ・結婚・子育て環境情報発信事業において、子育て中の方等を対象に山形での子育てのしやすさや楽しさを伝えるオンライン講座を実施した。本県の支援策の認知度向上や子育てにおける不安感、負担感の解消につながった。【新規】(再掲)

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き県内の高校、専門学校、大学に講師を派遣し、ライフデザインセミナーを実施する。
- ・県内高校等の教員を対象としたライフデザイン講座を、これまで未開催であった置賜・庄内地域で開催する。
- ・本県ホームページ上で公開している、ライフデザインのシミュレーションやライフステージ毎に受けられる本県の支援制度を掲載したコンテンツについて、県内外の若者が参加する成人式等の機会を捉えて積極的に周知を図る。(再掲)
- ・引き続き、ライフデザインコンテンツの活用を促進するとともに、フリーペーパーや子育て応援サイトを活用した情報発信を行い、山形で子育てする魅力をPRしていく。(再掲)

数値目標(指標)	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
セミナー受講がライフデザインを考えるきっかけとなった受講生の割合	97%	100%	97%

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・企業向けライフデザインセミナーの実施
- ・若者から県の生活環境の改善すべき点を聞く機会の増加

(2) 出会いから結婚までの継続的かつ総合的な支援【重点施策】

- ① 出会いの提供・結婚支援の充実・強化
- ② 結婚応援の気運醸成
- ③ 結婚の希望実現に向けた支援

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・「やまがた出会いサポートセンター（現・やまがたハッピーサポートセンター）」のマッチングシステムの利用に関する説明会を、県内4地域で開催しシステムの活用促進を図った。
- ・管内市町と県の連携による「むらやま広域婚活事業実行委員会」が主催する婚活イベントを、定員を例年の概ね半数とするなどの新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催した。（5回開催、カップル成立13組）（村山）
- ・結婚を応援する身近なサポーターとして理美容店24店舗を出会いほのぼの応援し隊に登録し、結婚に関心のある顧客等に結婚に関する情報を直接提供した。【新規】
- ・結婚ポジティブキャンペーン動画を県ホームページや「やまがたハッピーサポートセンター」ホームページ等において発信したほか、企業内で独身者向けの大型ポスターの掲示等を行い、結婚気運の醸成を図った。

【令和3年度の対応方針】

- ・令和3年度は、最上及び置賜地域にも「やまがたハッピーサポートセンター」の拠点を設け、既存会員の利便性向上を図るとともに、新規会員獲得に向け情報発信を強化する。【拡充】
- ・令和3年度も新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、広域連携による魅力あるイベントの開催を促していく。また、希望者に婚活イベントの運営スタッフとして参加してもらい、婚活イベント開催ノウハウ獲得を支援し、地域での主体的なイベントの開催に向けた環境整備に取り組んでいく。（村山）
- ・引き続き、業界団体等を通じて、出会いほのぼの応援し隊への登録店舗を募集するとともに、登録店舗を通して身近な立場から出会いや結婚に関する情報提供を実施する。
- ・引き続きwebを活用したポジティブキャンペーン動画の配信、大型ポスターの掲示を行うほか、コロナ禍でためらいがみられる結婚について気運を醸成する取組みを実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
婚姻率（20歳～44歳）	15.13(H30)	上昇	15.38(R1)
「やまがた出会いサポートセンター」登録会員数 （累計）	2,826人	5,700人	3,622人
「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」における成婚件数	97組	100組	72組

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・コロナ感染状況に柔軟に対応した出会いの仕組みづくり
- ・コロナ禍により出会いの機会がない若者へのフォロー
- ・ハッピーサポートセンターにおける結婚以外の若者の悩み等の相談窓口の設置
- ・出会いイベントについてポジティブなイメージを感じられるような内容や広報の工夫

3 安心して子どもを産み育てるために

○妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の強化

○子育ての孤立感・負担感の軽減

【推進方策】(1) 妊娠・出産の希望実現

(2) 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援

(3) 男性の育児・家事への参画促進

(4) 多子世帯向けの支援の充実

(5) 子育て家庭等に対する経済的支援の充実

※太字は重点施策

(1) 妊娠・出産の希望実現【重点施策】

① 妊娠・出産を支援する体制の充実

② 周産期医療体制の充実

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・各保健所において妊娠に関する相談を受けるとともに、山形大学医学部附属病院に設置した不妊専門相談センターにおいて、医師による専門相談を実施した。
- ・医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精等）に対する助成事業を実施した。
- ・県立病院全体で、52件の不妊外来診療及び不妊治療を行った。
- ・出産前（里帰り出産含む）のPCR検査費用への支援を実施した。【新規】
- ・山形県周産期医療協議会を開催し、災害発生時及び新型コロナウイルス感染症に係る周産期医療体制の確保について検討を行った。
- ・周産期・新生児症例検討会を開催して希少症例に係る意見交換を行い、周産期・新生児医療従事者の資質向上を図った。
- ・妊婦の利便性向上及び産科医師の負担軽減を図るため、産科セミオープンシステムの運用を行った。
- ・周産期の高度医療を提供する周産期母子医療センターに対し、運営費補助事業を実施した。
- ・在宅に移行したNICU長期入院児を一時的に受け入れる病院に対する補助事業を実施した。

【令和3年度の対応方針】

- ・各保健所及び山形大学医学部附属病院に妊娠等に関する相談窓口を配置する。また、不妊専門相談センターによる、若者層向けの不妊治療に関する相談会を実施する。
- ・分娩数の減少により、医療従事者が周産期救急において重症症例を経験する機会が少なくなっているため、引き続き、周産期・新生児症例検討会及びハイリスク分娩に対処するための研修を実施する。
- ・周産期医療提供体制の充実強化を図るため、引き続き山形県周産期医療協議会を開催するとともに、産科セミオープンシステムについて事業の評価を行い、今後、地域を超えたシステムの運用等について検討を行っていく。
- ・保険適用外の不育症の検査費用に対して助成事業を実施する。【新規】
- ・リスクの高い妊産婦や新生児などに高度な専門的医療を適切に提供するため、引き続き周産期

母子医療センターに対する運営費補助事業を実施する。

- ・在宅に移行したNICU長期入院児の介助等を行う保護者の負担軽減を図るため、引き続き、当該児を一時的に受け入れる病院に対する補助事業を実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
合計特殊出生率	1.48	1.70	1.41
第1子の合計特殊出生率	0.66(H29)	0.71以上	0.66(R1)
不妊専門相談センターの利用者数（延べ数）	59人(H30)	70人	69人

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・妊婦に向けた、安心して出産できるようなコロナ対応医療体制の周知
- ・産科の医療機関の減少による妊婦の遠距離通院に対する移動手段等の支援

(2) 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援【重点施策】

- ① 子どもや子育てに関する情報提供の推進
- ② 子育て等に関する相談機能の充実
- ③ 小児医療等の充実

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・やまがた子育て応援サイトやSNS、県広報誌、フリーペーパー等を活用し、妊娠・出産、子育てに関係する情報を積極的に発信した。
- ・産後ケア事業及び産婦健康診査への支援を行うなど、市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備・充実を行った。
- ・令和2年2月から運用開始した置賜地域みんなで子育て応援団ホームページ「ウキウキたむたむ」による地域の子育て情報の発信を行った。頻繁に新情報を掲載するなど情報の充実化の取り組みにより、置賜地域みんなで子育て応援団「賛助会員」が100団体超へと増加した。【新規】（置賜）
- ・地域の子育て情報誌「おきたま子育て応援ガイド2020年版」を発行した。（置賜）
- ・庄内子育て情報サイト「TOMON I」と連携し、子育て応援イベントの開催、子育て支援者向け研修会等ホームページによる情報発信を行った。（庄内）
- ・やまがた子育て応援サイトにおいて、一般の方が気軽に利用しやすいメール相談を実施した。相談者に寄り添った回答を行い、妊娠・出産や子育てに関する不安軽減につながっている。
- ・小児救急電話相談における相談業務の質の向上を図るため、電話相談に係る症例検討会を実施した。
- ・小児救急電話相談に係るチラシ等の配布や県ホームページでの啓発動画の公開等により、救急電話相談事業の周知啓発を行った。

- ・小児の急病時の対応方法等のガイドブックを作成し関係機関に配布するとともに、乳幼児の保護者等を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を県内各地域で計9回開催するなど、小児救急医療に関する知識の普及啓発を行った。
- ・小児救急医療体制の充実を図るため、休日日中に小児科医の常駐体制をとる医療機関及び小児科医のオンコール体制をとる医療機関に対する補助事業を実施した。
- ・休日・夜間における外来診療等、初期救急医療体制の強化を図るため、小児科医以外の医師を対象とした小児救急医療に関する研修会を実施した。
- ・県内医療機関での勤務の意思を有した小児科・産婦人科を含む特定診療科を志す医学生に対し、医師確保修学資金を貸与した。

【令和3年度の対応方針】

- ・「ウキウキたむたむ」のホームページについて随時情報を更新し情報提供を継続していくことにより、賛助会員の増加を目指すとともに、「おきたま子育て応援ガイド 2022年版」の発行に向けて情報収集を行う。(置賜)
- ・電話相談業務の質の向上を図るため、引き続き、小児救急電話相談を実施する。
- ・小児救急電話相談の利用促進を図るため、引き続き、チラシの配付や県ホームページでの啓発動画の公開等を行う。
- ・小児救急医療に関する知識の普及啓発を図るため、ガイドブックの作成・配布を行うとともに、乳幼児の保護者を対象とした子どもの急病時の対処方法に関する講習会を開催する。
- ・小児救急医療体制を確保するため、令和3年度も休日日中に小児科医の常駐やオンコール体制をとる医療機関に対する補助を行う。併せて、小児科医以外の医師に向けた小児救急医療に関する研修会を継続し、さらなる小児救急医療体制の強化を図る。
- ・県内医療機関での勤務の意思を有した小児科・産婦人科を含む特定診療科を志す医学生に対し、医師確保修学資金を貸与することで、将来県内で小児科・産婦人科を標榜する医療機関に勤務することが期待できることから、引き続き、当該貸与事業を実施し、医師の確保に努める。
- ・山形の子育て環境の魅力や課題を県民からお聞きする「山形子育てしあわせトーク」を開催する。【新規】

数値目標(指標)	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
産後ケア事業・育児相談を実施する市町村数	11市町村	35市町村	18市町村
15歳未満人口10万人あたりの小児科医	111.0 (H30)	全国平均以上 ※H30:112.4人	—※

※「医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚労省)隔年調査。R2調査結果未公表

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・若い世代への子どもとの触れ合いの経験の場の確保
- ・コロナ禍で孤立する子育て世帯のスクリーニング
- ・産前・産後の心身のケアについて、妊産婦が利用しやすいサポート体制の整備
- ・子育て中の男性へのケア、サポート

(3) 男性の育児・家事への参画促進【重点施策】

- ① 男性の育児・家事参画の気運の醸成
- ② 男性の育児休業取得の促進と働き方の見直し

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・「やまがた子育て応援サイト」において、子育て世代の需要が高い子どもの遊び場に関する情報（おでかけガイド）や仕事と子育てを楽しむ父親の事例紹介を掲載し、子育ての楽しさを発信することで、男性の育児参画の気運醸成を図った。
- ・「やまがたイクボス同盟」の活動において、「やまがたトップセミナー」を開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業経営者の意識醸成を図るとともに、「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」を実施し、加盟企業・団体における新型コロナウイルス感染防止と経済（企業）活動を両立させるための取組みを収集・発信した。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き「やまがた子育て応援サイト」において、子育て支援情報や父親の家事育児への参加を促すための情報を一体的に発信する。
- ・「やまがたイクボス同盟」において、引き続き、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を開催するとともに、「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」を実施し、加盟企業・団体における男性の育児休業取得促進のための取組み等を収集・発信する。
- ・デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得促進に向けた機運醸成を行うとともに、企業の人事労務担当者及び子育て期の男性を対象とした男性の家事・育児等への参画に関する講座を開催する。【新規】

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2 実績
男性の育児休業取得率	5.0%	13.0%	8.1%

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・男性の育児休業取得について取得率の向上だけでなく、その質、いわゆる「取るだけ育休」への対策等も含めた推進の必要性
- ・育児休業だけでなく、子どもの看護に係る休暇制度の整備
- ・育児休業に伴う代替職員の確保等、職場の負担軽減のための支援

(4) 多子世帯向けの支援の充実

- ① 経済的負担の軽減
- ② 住環境の整備

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・17市町村において、入所している保育所や認定こども園等の施設の種別に関わらず等しく多子世帯の負担が軽減されるよう支援を行った。
- ・放課後児童クラブの利用料について、低所得世帯向けは30市町村に対し、多子世帯向けは28市町村に対し、助成を実施した。
- ・多子世帯（18歳未満の児童が3人以上）やひとり親世帯等の県営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇を行った。（抽選確率の優遇、連帯保証人を立てる場合1名で可、等）

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き、多子世帯の負担が軽減されるよう、保育所や認定こども園等の利用料に対する支援を実施する。
- ・経済的な負担を理由に放課後児童クラブの利用を控えることのないよう、引き続き低所得世帯向け及び多子世帯向け利用料支援を行う。
- ・県営住宅への多子世帯等の入居に際して、現在の優遇措置を継続する。

<協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの>

- ・行政からの支援の有無が、3人目、4人目と子どもを生む決断に直接的に作用していない状況であるため、思い切った補助等の施策が必要

(5) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ① 保育・医療に係る経費の支援
- ② 子育て家庭への手当の支給による支援等
- ③ 就学に係る経費の支援

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・市町村が実施する乳幼児及び小・中学生（外来：小学3年生まで、入院：中学3年生まで）への医療給付事業に対し、助成を行った。
- ・ひとり親家庭等への医療給付を行う市町村に対して助成を行うとともに、ひとり親家庭に対し、原則として無利子で、修学資金や就学支度資金などの貸付を実施した。
- ・公立高等学校等就学支援金及び私立高等学校等就学支援金の支給を実施し、教育費負担の軽減に効果をあげている。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き、医療給付を行う市町村に対して助成を行い、一人ひとりの子どもの健やかな育ちへの支援や、ひとり親家庭の生活の安定と自立支援につなげていく。
- ・就学支援金等の支給を継続して実施し、教育費負担の軽減を図る。

- ・ひとり親の経済的自立や子どもの福祉の増進のため、引き続き、無利子で就学資金等の貸付を実施する。
- ・令和3年度は、子育て家庭に対する経済的支援の充実のため、出産支援給付金の支給や、保育料の無償化に向けた段階的負担軽減を実施する。【新規】

4 困難を有する子ども・若者と家庭が未来を切り拓くために

○子どもの貧困対策、ひとり親への総合的な支援

○保護や支援を要する子ども・若者への支援体制の充実

【推進方策】(1) 貧困の世代間連鎖の防止

(2) ひとり親家庭への支援

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

※太字は重点施策

(1) 貧困の世代間連鎖の防止【重点施策】

① 子どもの貧困対策の推進

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む24団体へ運営経費を助成した。
- ・子どもの居場所づくりの総合的な相談・支援窓口である「山形県子どもの居場所づくりサポートセンター」において、子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、子どもに必要な支援につなぐ地域コーディネーター研修を実施した。
- ・山形県及び13市の福祉事務所において、生活困窮者自立支援制度の必須事業である「自立相談支援事業」（困窮者相談窓口の運営）及び「住居確保給付金支給事業」を実施した。「就労準備支援事業」「子どもの学習・生活支援事業」等の任意事業については、県福祉事務所（町村部）のほか計10市において実施（県事業活用分を含む）した。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き、食事の提供や学習支援などを行う子どもの居場所の運営経費について助成を行う。
- ・「山形子どもの居場所づくりサポートセンター」による子どもの居場所づくりの体制整備のサポートや、地域コーディネーター研修を引き続き実施する。
- ・生活困窮者自立支援制度の必須事業については県内全域で実施体制が整備されているが、任意事業については、県が担当する町村部のほか、市部では10市での実施に留まっていることから、県事業活用を推進するなど、未実施地域の解消に向けた全県的な取組みを継続する。
- ・子どもの貧困対策に県民全体で取り組み、支援の輪を広げるための県民運動を展開する。【新規】

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所	60箇所	45箇所
生活困窮者自立支援・任意事業（就労準備・子ども学習・家計改善）実施地域	県(町村部) + 9市	県(町村部) + 13市	県(町村部) + 10市

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・子どもが大人と一緒に料理を作る等、生活に役立つ能力を学ぶ取組み
- ・学生等の「生理の貧困」について、生理用品の配布のみならず、生理痛・生理不順により婦人科に係る際の医療費・薬代への支援
- ・通信料が負担できず、家庭内で Web に接続できない等により起こり得る教育格差への対策

(2) ひとり親家庭への支援【重点施策】

- ① 生活支援・経済的支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・一時的に家事・保育サービスが必要なひとり親家庭にヘルパー（家庭生活支援員）を派遣し、ひとり親家庭の子育てを支援した。
- ・児童扶養手当を支給（R2年4月末現在受給者数：7,325人）し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行った。その他、新型コロナの影響を受けやすいひとり親家庭に政府による給付金の給付を2回行ったほか、県単独で応援金を給付した。【新規】
- ・県外から移住してきたひとり親家庭が安心して生活できるよう、住まいや引越し、食の支援を実施した。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の就業相談、求人開拓等を実施した。また、就業を支援するためのパソコン研修会と就業支援セミナーを開催した。
- ・就職のための資格取得に向け、高等職業訓練給付金の給付を受けて養成機関で修業しているひとり親に、県単独で給付金の上乗せを行った。民営借家で生活している場合や遠距離通学の場合には、市町村と協働で賃貸料と通学費への支援を実施した。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き、ひとり親家庭が自立して安定した生活を送ることができるよう、支援を行う。
- ・離婚により別居している親子の面会交流を支援する。
- ・ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、就業相談や就業情報の提供、講習会の開催により引き続き、ひとり親の就業を促進する。
- ・引き続き、ひとり親、またはひとり親家庭の子に対し、資格取得のための入学から就職までの支援策をまとめてパッケージで支援する。
- ・新型コロナの影響を受ける低所得のひとり親家庭の生活支援のためにギフトカタログを贈呈する。【新規】

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
ひとり親家庭就業・自立支援センター利用者の就業実績（R2～R6累計）	51人	280人	51人

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ひとり親家庭について、非正規雇用から正規雇用への転換を後押しするような施策
- ・就業情報の提供のみならず、その後の見守り体制の必要性
- ・シングルマザーの経済力向上のための環境整備

(3) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備

- ① 児童虐待の予防、早期発見、早期対応の推進
- ② 社会的養護体制の充実
- ③ 児童相談所の機能強化及び市町村の連携体制の強化
- ④ 不登校対策の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 障害のある児童への支援

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・児童相談所に市町村支援担当児童福祉司を配置し、各市町村の要保護児童対策地域協議会への児童相談所職員の参加・運営指導を実施するとともに、市町村児童虐待対策担当職員を対象とした研修会、主任児童委員研修会を開催し、市町村の児童虐待対応力の強化を図った。
- ・被虐待児童の安全確保のための迅速な対応や保護機能充実のため、児童福祉司5人、児童心理司3人を増員し、児童相談所の体制を強化した。
- ・公立高等学校を対象に、「SNSを活用した相談体制構築事業」を実施し、生徒が抱える様々な悩みの相談を受け付けた。
- ・令和2年8月に「特別支援学校の校舎等整備計画」を策定し、令和5年度の西置賜地区への米沢養護学校の中高等部の分校整備、置賜地区への就労コースの設置等に向け、それぞれ準備委員会や作業部会を開催した。
- ・発達障がい児への早期支援体制の整備のため、市町村担当職員や保育園・幼稚園の職員等の支援者を対象に、発達障がい児等への支援方法等をテーマとした研修会を開催し、多くの保育士等の支援の技術の向上を図った。
- ・里親委託を推進するため、子ども家庭支援センター「チェリー」に「里親推進員」を配置し、里親制度の普及啓発、里親への支援等を行った。あわせて、登録里親の資質向上を目的とした研修会を実施した。

【令和3年度の対応方針】

- ・計画的に児童福祉司等専門職員の増員を図る。
- ・「SNSを活用した相談体制構築事業」の実施やスクールカウンセラーの派遣等により困難を抱える児童生徒への適切な支援を実施する。
- ・発達障がい児等の早期発見や支援の充実のため、引き続き研修会を開催し、支援者の資質向上を図っていく。
- ・「里親推進員」による里親制度の普及啓発や里親への支援を行うとともに、研修を実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	3市町	35市町村	6市町村
里親等委託率	20%	30.2%	20.9%
地域小規模児童養護施設（グループホーム）の設置箇所数	1箇所	6箇所	1箇所
児童養護施設の小規模グループケアの実施定員数	51人	54人	51人

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・学校外の学びの場や居場所づくりの充実等、学校復帰ばかりを目標にしない不登校対策
- ・障がいのある児童への支援施策のより一層の拡充や自立支援に向けた施策の強化

(4) 児童養護施設等入所児童の自立支援

① 自立支援体制の充実

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・児童養護施設入所児童等の進学機会の確保及び自立支援のため、私立高校等への進学にあたる納付金及び普通自動車免許取得費への助成を行った。
- ・新たに、児童養護施設等を退所後に大学等に進学した児童に対する県内就労促進するために、就活費用や家賃等の支援を行った。【新規】
- ・20歳到達により措置解除となる児童養護施設等入所児童の進学機会の確保及び継続的な自立支援のため、生活費及び教育費の助成を行った。
- ・児童養護施設等を退所した者の自立支援のため、家賃、生活費及び資格取得費の貸与を行った。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き、児童養護施設等入所児童の自立支援のための助成や貸付事業を実施する。

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・児童養護施設等退所者への精神面でのサポート

(5) 社会生活に困難を有する若者とその家族への支援

① 社会生活に困難を有する若者に対する相談支援体制の充実

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・専任のひきこもり支援コーディネーターによる相談と、必要に応じて精神科医師の相談を実施した。

- ・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催により支援者同士の連携強化を図った。
- ・県内全域で、「ひきこもり支援者スキルアップ研修」を開催し、支援者のスキルアップを図った。
- ・社会参加に困難を有する若者やその家族の相談窓口として、NPO 等との協働により「若者相談支援拠点」を県内 6 箇所に設置の上、未設置自治体では出張相談会を開催した。地域住民への理解促進のため講演会を開催した。

【令和 3 年度の対応方針】

- ・電話相談及びネットワーク会議を通し、相談者のニーズに応じた支援や、より丁寧な関係団体への橋渡しを行っていく。
- ・引き続き、支援者のスキルアップが図られるよう、ひきこもり支援者向け研修の開催方法を工夫し、県内全域における支援体制の充実を図っていく。
- ・「若者相談支援拠点」について、既存の 6 か所に加え、2 か所を増設し、計 8 か所の若者相談支援拠点を設置し、支援体制の充実を図る。

5 社会全体で子育てを支え、子育ても仕事も楽しむために

- 誰もが子育てしながら働きやすい環境の整備
- 社会全体で子育てを支援していく取組みの展開

【推進方策】(1) 家庭と仕事の両立支援の充実

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

(3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援

(4) 地域で支える子育て支援の充実

(5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

(6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

※太字は重点施策

(1) 家庭と仕事の両立支援の充実【重点施策】

- ① 保育サービスの充実
- ② 多様な保育ニーズに応える環境整備

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・ 保育所等の運営に要する経費への支援を行い、就学前児童の教育・保育の充実を図った。
- ・ 保育士養成校への修学資金について、新たに88名に貸付を実施した。
- ・ 潜在保育士の方の再就職を支援するためのコーディネーターを2名配置し、求人相談2,236件、求職相談1,420件等の活動を行った。
- ・ 県内2箇所保育士の事務負担軽減のためのICT導入啓発セミナーを実施した。
- ・ 国通知や県独自の新型コロナウイルス感染症対策マニュアル等により、保育園等における新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底を図った。
- ・ 病児保育事業等の多様な保育サービスの実施に要する経費を支援した。
- ・ 放課後児童クラブの施設整備費用、運営費用に対して支援を行った。
- ・ 子どもの居場所の確保に尽力いただいた児童関係施設職員へ慰労金を給付した。【新規】

【令和3年度の対応方針】

- ・ 保育士養成校修学資金の貸付については、貸付枠を120名に拡大して事業を実施する。
- ・ 潜在保育士の再就職支援やICT導入啓発については、引き続き事業を実施していく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを必要に応じて改正していくなど、引き続き予防対策の徹底を図る。
- ・ 引き続き、病児保育事業等の保育サービスや放課後児童クラブの施設整備費、運営費に対して支援を行う。
- ・ 保育人材の確保に向けた、保育士・保育現場の魅力発信事業を実施する。【新規】

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
保育所入所待機児童数	45人	0人	0人
病児病後児保育実施箇所数	69箇所	74箇所	79箇所
放課後児童クラブの実施箇所数	380箇所	425箇所	391箇所

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・ 病児・病後児保育を実施する施設の拡充
- ・ コロナ禍において負担が増加している保育士等子育てに係わる方への心身のケア等も含めた支援
- ・ コロナ感染のため保育園が休園となった場合の受け皿の整備

(2) 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化【重点施策】

- ① 事業主等に対する仕事と家庭の両立支援の意識の醸成
- ② 働き方の見直しの推進
- ③ 企業による仕事と子育てや介護の両立支援の積極的な取組みの推進
- ④ 先導的な取組みの県全体への普及

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・ 「やまがたイクボス同盟」の活動において、「やまがたトップセミナー」を開催し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業経営者の意識醸成を図るとともに、「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」を実施し、加盟企業・団体における新型コロナウイルス感染防止と経済（企業）活動を両立させるための取組みを収集・発信した。（再掲）
- ・ 10月に山形・庄内の2箇所で開催し、労働者及び企業の労務担当者（計110人）を対象とした「山形県労働学院」を開催し、労働関係法制度の普及啓発を行った。
- ・ 誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するため、アドバイザーとして、マッチングコーディネーターを161企業に派遣した。

【令和3年度の対応方針】

- ・ 「やまがたイクボス同盟」において、引き続き、企業経営者を対象とした「やまがたトップセミナー」を開催するとともに、「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」を実施し、加盟企業・団体における男性の育児休業取得促進のための取組み等を収集・発信する。（再掲）
- ・ 労働関係法制度等の普及啓発のため、引き続き、労働者及び企業の労務担当者を対象に「山形県労働学院」を行う。
- ・ 引き続き、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するため、企業へマッチングコーディネーターを派遣する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法）の策定企業数	171社	1,030社	187社
男性の育児休業取得率【再掲】	5.0%	13%	8.1%
社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	550社	1,550社	750社
年次有給休暇取得日数	9.3日	9.3日	10.4日

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・企業における子育て社員への支援、インセンティブの紹介、表彰制度の創設
- ・ワーク・ライフ・バランスの観点からのリモートワーク、テレワークの促進

(3) 女性の就労促進・就労継続・活躍支援【重点施策】

- ① 女性も活躍できる環境の整備
- ② 政策・方針決定過程への女性の参画促進

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・働く女性同士の意見交換や課題の共有を図ることで、女性のモチベーションアップや意識改革、ネットワークの形成につながる交流会を実施した。
- ・マザーズジョブ山形・庄内において、育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーを開催し、職場復帰の際の不安を解消するとともに、復帰後のキャリアを考えることで、働く意欲を促進した。【新規】
- ・「女性活躍前進懇話会」を開催し、女性もいきいきと暮らし、働ける環境づくりや、女性の県内定着・回帰につなげるための意見を聴取した。
- ・企業の管理職、人事・労務担当者等を対象に、連続講座「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催し、自社で女性活躍を推進するキーパーソンの実践力向上を図った。

【令和3年度の対応方針】

- ・社会人と学生との交流研修会を開催することで、働く女性の意欲・実践力の醸成を図るとともに、女子学生に県内で働くことをイメージしてもらう。
- ・マザーズジョブ山形・庄内において育休からの職場復帰・キャリアデザインセミナーを継続して行い、職場復帰の際の不安を解消するとともに、復帰後のキャリアを考えることで、働く意欲を促進する。
- ・引き続き「女性活躍前進懇話会」を開催し、聴取した意見を県の女性活躍を前進させるための施策に反映させていく。
- ・令和3年度新規事業として、新たに、若年女性の意見・ニーズを聞き取る「オンライン100人女子会」を開催し、女性視点からの山形県の魅力を発信していく。【新規】
- ・企業における女性の登用促進等、女性活躍を推進していくため、引き続き「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催する。
- ・コロナ禍で不安を抱える女性を支援するための相談体制の充実や、生理用品の無償提供を実施する。【新規】

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2実績
マザーズジョブサポート山形・庄内の利用者就職数（累計）	1,011人	2,600人	1,780人
企業における女性の管理職登用割合	14.6%	21.0%	15.0%
県審議会等委員に占める女性の割合	51.7%	50%程度を維持	52.2%

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・産休、育休から職場復帰する際の不安を解消するための心理的なケアサポート

(4) 地域で支える子育て支援の充実【重点施策】

- ① 社会全体で子どもを育てる気運の醸成
- ② 子どもや子育て家庭に対する応援活動の推進
- ③ 多様な主体との連携による子育て支援体制の強化

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・子育て支援者向けの研修を実施するとともに、コロナ禍において、外出を自粛している子育て家庭向けの手作りおもちゃの配布やオンラインで親子が気軽に参加できるイベントを実施した。(村山)
- ・置賜地域みんなで子育て応援団（管内の子育て支援NPO、各市町、教育事務所）による情報交換会や支援者研修・先進地視察を実施するとともに、応援団の賛助会員を広く募集した。(令和2年度末までに108団体) (置賜)
- ・各種媒体を活用した広報による「やまがた子育て応援パスポート」事業周知により協賛店舗数が増加した。また、協賛店検索システムの改修を実施しパスポートの利用拡大を図った。
- ・元気でやる気のあるシニア層を対象に研修を実施し、子育てのボランティアとして育成するとともに、子育て支援団体とのマッチングまでを行う「やまがた他孫（たまご）育て支援事業」を実施した。
- ・山形らしさを活かした子育て活動の推進のため、県内の中核的な美術館・博物館の企画展開催（4施設32事業）や山形交響楽団の演奏活動（約50公演）等を支援し、子どもから大人まで、広く文化芸術活動に触れる機会を提供した。

【令和3年度の対応方針】

- ・引き続き、子育て支援者向けの研修等を実施し、地域全体で子育てを応援する気運を醸成していく。(村山)
- ・子育て支援団体と意見交換を重ねながら、連携をさらに強化し、効果的な子育て支援事業を推進するとともに、引き続き会員を拡大し子育て支援の機運醸成を図っていく。(置賜)
- ・引き続き各種媒体を活用した広報を行うとともに、パスポート取得のための手続きについてICTを活用した方法を導入することで利便性を向上させ、更なる利用拡大を図る。
- ・引き続き「やまがた他孫（たまご）育て支援事業」を実施し子育て支援の担い手を育成するとともに、令和2年度の研修受講者に対してフォローアップを行い、子育て支援団体とのマッチングを支援する。
- ・子どもから大人まで、多くの県民に広く文化芸術活動に触れる機会を提供することができるよう、引き続き県内の中核的な美術館・博物館の企画展開催や山形交響楽団の演奏活動等を支援していく。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2 実績
やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数（累計）	4,653 店舗	5,253 店舗	5,113 店舗

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・シニア層に対する、子育て分野で活躍できる場の更なる周知
- ・コミュニティ・スクールの一層の推進

(5) 学校・地域・家庭の連携による教育の展開

- ① 家庭や地域の教育力の向上
- ② 幼児教育の推進
- ③ 地域における多様な体験・交流活動の促進

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・コロナ禍においても保護者の学習機会や情報提供のため家庭教育講座（やまがた子育て講座）を25市町村（79講座）、2,772人を対象として開催し、家庭教育や子育てに関する諸問題について考える機会となった。
- ・企業等に訪問して家庭教育講座を実施する「家庭教育出前講座」を県内6箇所で開催した。
- ・「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、合同会社 Art&Arts 社長（「こども六法」著者）山崎聡一郎氏による、「いじめを予防するために、いじめを根絶しよう」と題したビデオ講演会及び山形市の取組の事例発表を実施した。
- ・児童生徒と地域の大人の対話会をオンラインで開催し、学校内の取組みに限らない「いじめ・非行防止」について話し合った。
- ・「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を11月14日（土）に開催し、家族内でのかかわり方に関する講演会をオンラインで実施した。89回線のアクセスがあり、例年は来場できない方も参加することができた。
- ・県内の小学校や公民館などで開催される科学教室5件に延べ5名のサイエンスインストラクターを派遣し、計316名の児童等が参加した。
- ・幼児共育ふれあい広場を、18市町村69箇所で開催し、1,883人の参加者があった。各所のテーマに基づいた講座・研修が実施された。
- ・県をあげて食育を推進するため「やまがた食育県民大会」を開催し、有識者による基調講演や、県内食育活動実践者らの活動事例発表を行うことにより、食育活動の重要性について県民の理解増進が図られた。
- ・県内4地区で、市町村図書館や読み聞かせサークルと連携し、親子を対象とした自然科学や歴史体験等と読み聞かせを組み合わせ「読み聞かせ会」を実施し、家庭での読み聞かせや図書館利用のきっかけづくりを行った。
- ・地域と学校とのつながりを深めながら郷土愛の醸成を目指し、地域の生活文化や伝統芸能等の

継承活動支援として、「ふるさと塾」の出前講座及び指導者研修会を県内 33 か所で実施した。児童生徒の地域の伝統芸能に親しみやすい環境づくりの一助となっている。(再掲)

【令和3年度の対応方針】

- ・家庭教育講座を 31 市町村（174 箇所）で開催予定である。保護者のニーズに照らし、必要な講座等を引き続き行うことで、家庭教育支援に関わる学習機会の提供を継続していく。
- ・「家庭教育出前講座」を県内 8 箇所で開催予定である。
- ・10 月開催の青少年育成県民大会において、青少年健全育成に係る専門的知見を持つ講師による講演会、実践活動事例の発表を行う「いじめ・非行防止セミナー」を開催し、運動の全県的な普及啓発に結び付ける。
- ・ネットやゲーム依存防止をテーマに「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」を開催予定である。(参集・オンライン同時開催)
- ・科学教室については参加者の評価も高く、子どもの「科学する心」を醸成し、将来の人材育成につながるものと考えられる。令和3年度においても、サイエンスインストラクター派遣事業を引き続き実施する。
- ・各幼稚園や保育所等との連携のもと、親子とのふれあいを大切にした体験活動や、家庭教育や子育てに関する学習機会の提供を行う。令和3年度は、幼児共育ふれあい広場を 30 市町村（134 箇所）で開催される予定である。
- ・令和3年度も「やまがた食育県民大会」の開催等、県や市町村、食育関係団体などの連携によりオール山形で食育を推進する。
- ・県内 4 地区で「読み聞かせ会」を実施予定である。多様な読書体験の機会を提供するため、実施回数を増やしたり、講座の開催のしかたを工夫したりしながら、感染防止を図りながら実施する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2 実績
保護者向け子育て講座・研修会等の実施回数	96 回	150 回	135 回
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305 団体	310 団体	297 団体

(6) 子育て家庭が安心・安全に生活できる環境づくり

- ① 子育てにやさしいまちづくり
- ② 安全教育の推進

【令和2年度事業の主な実施状況・評価】

- ・やまがた子育て応援サイトに子どもの遊び場に関する情報（子どもと一緒にあそびガイド）を掲載し、本県の恵まれた環境の中で子育てすることの楽しさを発信した。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方に基づいて整備されている施設等を紹介するバリアフリー情報サイト「やまがたバリアフリーMAP」を県ホームページで情報提供した。

- ・学校関係者、警察などと連携して通学路の合同点検を継続して実施し、要対策となった箇所について対策を行った。(令和2年度点検により新たに要対策となった箇所：95箇所、令和2年度に対策を完了した箇所：60箇所)
- ・警察活動で把握した要対策箇所についても標示等の整備、取締りやパトロールの強化等の対策を実施した。令和2年度警察対策数：133件
- ・スクールサポーターを学校等に101回派遣し、学校内における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行った。
- ・県内に住宅を新築する場合、住宅ローンの一部に対する補助を実施した。子育て世帯の要件を緩和し、重点的に支援した。
- ・住宅を性能向上させるリフォーム工事に対し補助を実施した。子育て世帯の補助率、補助上限額を優遇し、重点的に支援した。
- ・子育て世帯(ひとり親家庭を含む。)、新婚世帯、移住者などの入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録数及び登録住宅のある市町村数は、令和2年度末で5,215戸、21市町と大幅に増加し、県内全域にセーフティネット住宅が広がりつつある。
- ・青少年に関係する業界や団体が一堂に会し、青少年に好ましい社会環境づくりの懇談会を開催した。(18関係業界、13機関・団体、11青少年センター)
- ・青少年育成団体、保護者団体、関係行政機関を対象に、独立行政法人情報処理推進機構による「インターネット安全教室」をオンラインにより開催した。
- ・子どものインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室を94回実施した。また、SNS起因の子供の性被害防止のためのツイッターにおける不適切書き込みに対する広報啓発活動を189回実施した。

【令和3年度の対応方針】

- ・おでかけガイドの掲載施設数や、実際に施設を体験したレポート記事の更なる充実を図る。
- ・誰もが安心して出かけられるよう、引き続き「やまがたバリアフリーMAP」を通じて、県内の主要な施設のバリアフリー設備に関する情報提供を行っていく。
- ・引き続き「山形県通学路安全確保対策プログラム」に沿って、通学路合同点検を実施していく。合同点検で把握した要対策については、交通安全施設の整備等を含め、対策を推進していく。
- ・学校と連携していじめ事案を含む非行行為等を繰り返す児童生徒らの情報共有を図るとともに、学校における児童生徒の安全確保と犯罪被害防止教育への支援を行い、併せて通学路の見守り活動等安全対策を推進する。
- ・子育て世帯の対象を拡充するとともに、制度の一層の周知によって更なる活用を図り、子育て世帯の良質な住宅取得を支援する。
- ・子育て世帯、新婚世帯、移住者などへ入居を拒まない「セーフティネット住宅」の制度を機会を捉えて周知する。補助制度については、引き続き市町村へ創設を働きかける。
- ・青少年を取り巻く環境の変化に即応し、青少年の健全育成及び青少年の良好な社会環境づくりに社会全体で取り組むため、令和3年度も引き続き、関係業界・機関団体を招致して開催する。
- ・地域の大人がネット上の危険を理解し、青少年の健全育成を効果的に推進するため、令和3年度も引き続き、インターネット研修会を開催する。
- ・子供のインターネット非行・被害防止に関する非行防止教室の実施、SNS起因の子供の性被害防

止のためのツイッターにおける不適切書き込みに対する広報啓発活動を推進する。

数値目標（指標）	策定時(R1)	目標値(R6)	R2 実績
通学路安全点検による要対策箇所の対策完了率 (H30.4時点で県道路管理者対策分における要対策 の106箇所)	20%	80%	68%

＜協議会委員からの意見による今後必要な視点の主なもの＞

- ・子連れでのお出かけ支援策としての施設のバリアフリー化の促進
- ・「子どもと一緒にのお出かけガイド」の機能の拡充（検索機能の強化、スマホ対応）

◆成果検証指標とその現状

計画の成果を検証する指標として「子育て環境満足度」を設定している。「子育て環境満足度」は①子育て支援、②遊び場、③コミュニティ、④教育、⑤治安、安心・安全、⑥自然環境等の項目により、総合的に検証することとしており、その数値は県が実施する「県政アンケート」の調査結果及び各計画における数値目標(客観的指標)の推移を基に算出される。

①「県政アンケート」(別紙1)

「合計点数(選択肢の回答者数 × 選択肢ごとの配点(4~0点))」 ÷ 「回答者数(無回答者を除く当該設問の回答者数)」で各設問の平均点を算出し、それを合計する。(28点満点(4点×7問))

※県政アンケートによる調査は初年度(R2)、中間年度(R4)、最終年度(R6)に実施予定。
それ以外の年度における算出は前年度の調査結果を用いる。

②「各計画における数値目標」(別紙2)

数値目標について、その値が前年度よりも上昇した場合は2点、横ばいの場合は1点、下降した場合は0点とする。(令和6年度より前に目標値を超えた場合は、翌年度の上昇・横ばいについては2点、下降については、数値が目標値以上であれば1点、目標値を下回ったら0点)とし、その点数を合計する。(28点満点(2点×14項目))

※コロナ禍等の理由で、数値を計るための調査が出来なかった場合は、その項目については1点とする。

①と②の点数を合算し、満点 56 点(①28 点+②28 点)を 100%としてパーセンテージ化する。

令和2年度の「子育て環境満足度」は、

$$\underline{41.02 \text{ 点} (\textcircled{1}16.02 \text{ 点} + \textcircled{2}25 \text{ 点})} \div 56 \text{ 点} = \underline{\underline{73.2\%}}$$

令和 2 年度県政アンケート 調査結果

設 問	調査対象者数 (A)	うち無回答 (B)	実回答者数 (C=A-B)	選 択 肢 の 回 答 者 数					合計点数 (D)	平均点 (E=D/C) 小数点第 3 位以下切捨
				選択肢 1 (満足：4 点)	選択肢 2 (ある程度満足： 3 点)	選択肢 3 (どちらともいえない： 2 点)	選択肢 4 (少し不満：1 点)	選択肢 5 (不満：0 点)		
問23 (WLB)	592	4	588	93	298	90	82	25	1,528	2.59
問24 (遊び場)	2,791	145	2,646	151	675	578	813	429	4,598	1.73
問25 (コミュニティ)	2,791	174	2,617	159	803	912	558	185	5,427	2.07
問26 (学校教育)	2,791	174	2,617	267	938	987	323	102	6,179	2.36
問27 (校外活動)	2,791	171	2,620	162	768	1,120	420	150	5,612	2.14
問28 (安心安全)	2,791	155	2,636	180	1,079	885	373	119	6,100	2.31
問29 (自然環境)	2,791	160	2,631	590	1,276	514	219	32	7,435	2.82
各設問平均点の合計 (F)									16.02	

県政アンケート設問 (参考)

問23：あなたまたはご家族は、子育てと仕事の両立のバランスがうまくとれていると思いますか。

問24：あなたがお住まいの地域には、子ども連れで出かける場所や遊べる場所は充実していると思いますか。

問25：あなたがお住まいの地域には、子どもや子育てを通じて家庭が支えられている(ていた)と感じる人や組織等が充実していると思いますか(町内会や子ども会、近隣住民とのお付き合い等も含まれます)。

問26：あなたがお住まいの地域の学校教育環境について満足していますか。

問27：あなたがお住まいの地域の学校外活動(文化芸能の伝承、音楽・芸術活動、スポーツ活動、教室学習活動※)について満足していますか。

問28：あなたがお住まいの地域では、安全で安心な子育て環境が整っていると思いますか。

問29：あなたがお住まいの地域では、自然環境に恵まれた中で子育てができると思いますか。

「子育て環境満足度」の検証のための客観的指標について

「子育て環境満足度」の算出の根拠として、県政アンケートにより得られた主観的な評価に加え、各種計画等に掲げられた客観的な指標を活用することで成果指標としての精度を上げることとする。

項目	数値目標	現状（基準年）	実績値	上昇・下降	点数	目標値（R6）	出典
WLB	男性の育児休業取得率	5%（H30）	8.1%（R2）	↗	2	13%	子育て応援プラン、総合発展計画実施計画
	年次有給休暇取得日数	9.3日（H30）	9.6日（R1）	↗	2	9.3日	子育て応援プラン、総合発展計画実施計画
遊び場	地域子育て支援拠点数	101箇所（R1）	108箇所（R2）	↗	2	103箇所	子育て応援プラン
コミュニティ	やまがた子育て応援パスポート協賛店舗数	3,424店舗（H30）	3,734店舗（R2）	↗	2	4,024店舗	子育て応援プラン（H30:4,653店舗→R6:5,253店舗（累計）600店舗増目標）
	産後ケア事業・育児相談を実施する市町村数	11市町村（H31）	18市町村（R2）	↗	2	35市町村	子育て応援プラン
	子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所（R1）	44箇所（R2）	↗	2	60箇所	子育て応援プラン、総合発展計画実施計画
学校教育	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目（H31.4）	— （調査不実施）	→	1	全科目	6教振、総合発展計画実施計画
	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8%（H30）	73.5%（R1）	↗	2	75%	6教振、総合発展計画実施計画
	障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級：74.0% 通常：93.4% （R1）	通級：91.9% 通常：93.7% （R2）	↗	2	通級：100% 通常：100%	6教振、総合発展計画実施計画
校外活動	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6：85.7% 中3：65.9% （R1）	— （調査不実施）	→	1	小6：90% 中3：70%	6教振、総合発展計画実施計画
	子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学校5年生）	40.1%（R1）	— （調査不実施）	→	1	60%	6教振、総合発展計画実施計画
安全安心	通学路安全点検による要対策箇所の対策完了率（H30.4時点で県道路管理者対策分における要対策の106箇所）	20%（H30）	32%（R1）	↗	2	80%	道路中期計画2028、子育て応援プラン
	交通事故死者数	32人（R1）	30人（R2）	↗	2	25人以下	総合発展計画実施計画
自然環境	環境学習・環境保全活動への参加者数	174千人（H30）	176千人（R1）	↗	2	190千人	第4次環境計画、総合発展計画実施計画
合計点					25		